

令和8年度 会計年度任用職員選考実施案内 (技能補助員(給食調理員))

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職 種	業 務 内 容	資 格 等	募 集 人 数	時 給
調布市教育委員会 技能補助員 (給食調理員)	調布市立小学校の給食調理補助業務（※食材の洗浄・加工等の下処理や食器洗浄等）	なし	若干名	1,240円

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

※「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

3 勤務条件

任用期間	1年以内（令和9年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務日数・時間	【調布市教育委員会技能補助員（給食調理員）】 年192日以内（週5日程度）、1日6時間45分が基本 ※長期休業期間は勤務日数が大幅に減ります。
勤務場所	調布市立小学校8校 （第一小学校、第二小学校、第三小学校、滝坂小学校、北ノ台小学校、杉森小学校、飛田給小学校、調和小学校のいずれか）
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額2.525月分（令和8年度予定） ※条件に該当した場合に支給する ※支給額は任用日数に準ずる
勤勉手当	報酬月額2.375月分（令和8年度予定） ※条件に該当した場合に支給する ※支給額は任用日数に準ずる
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」

【裏面に続く】

雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
その他	災害発生時においては、「学校避難所対応職員」として、正規職員の指示に従い、避難所開設・運営業務に従事

4 応募手続き

提出書類	調布市会計年度任用職員採用選考申込書及び受験票 ※資格を証する書類がある場合その写し
申込方法	【持参】 調布市教育会館4階教育総務課 本人が直接提出書類を持参 【郵送】 〒182-0026 東京都調布市小島町2丁目36番地1 「調布市教育委員会教育総務課学校支援係」まで簡易書留にて郵送 ※受験票を返送するため、返信用封筒を同封 （長形3号封筒に返信先を記入のうえ、110円切手を貼付）
受付期間	令和9年2月19日（金）まで ※採用人数に達し次第受付終了

5 選考日程・採用までの流れ

	内 容
書類選考 （一次選考）	申込書の記載内容を基に書類選考を実施（記入例を確認し、不備がないよう作成してください）
一次選考合格者の決定	選考結果及び面接日時については個別に通知
面接選考 （二次選考）	個人面接を実施
採用内定	個別に内定通知書を送付
任用決定	任用通知書は最初の出勤時に配付

※選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、各職場の状況に応じて名簿順に採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら採用内定通知を送付します。

6 お問い合わせ

調布市教育委員会教育総務課学校支援係
電話：042-481-7144（直通）